

第8回 知的財産マネジメント（藤村様）

修士学生：質問／コメント	回答／コメント
<p>知的財産には、様々な種類が存在するとわかった。サントリーの会社だけでなく、ほかのメーカーにおいても知的財産権によって商品価値を独占し、競争に負けないような商品開発をおこなっているとわかった。このような知的財産を生み出すには、基礎研究だけでなく、マーケティングによる需要の把握やパッケージのデザインなど、組織全体で動く必要があるのだとわかった。</p>	<p>お客様の元に価値を届けるまで複数の様々なセクターがバトンを繋いでいきます。基礎研究はこの流れの比較的上流に位置しますし、マーケティングは「誰に対して何を届けるか」決める点で最上流にもいますし、どう届けるかという点で最下流（お客様接点の近く）にも存在します。おっしゃるように連携が重要ですね。</p>
<p>身近なものを例に具体的な知的財産権の説明があつてよかった。</p>	<p>フィードバックありがとうございました。参考にさせていただきます。</p>
<p>知財とは聞いたことがあったが、よく分かっていなかったが、意味を正しく理解することができました。意識したことがなかったが権利を守ることが会社にとってはとても大切だと分かった。</p>	<p>コメントありがとうございました。</p>
<p>本講義の講師の方の自己紹介、講義の内容に必要な権利等の開設、実際に現代の商品がどのような権利を有しているかの流れが凄いわかりやすく、知識が増えたという実感がわきました。自分は電気系の研究を行っていますが、就職先は畑違いのことを考えている中で、サントリーさんのお話をこのように聞くことができたのはいい機会だったと思いました。</p>	<p>嬉しいコメントありがとうございます。業界に抛らない内容で、特にBtoC企業であればどこも同じようなことを日々考えていると思います。それでも結果としてにじみ出てくる各社のブランド観・ブランド感は独特のもので、そこが面白いということをお伝えできていれば幸いです。</p>
<p>知的財産マネジメントとして貴重なお話を聞いたことが非常にいい経験になったと思います。お話ししてくれた方がサントリーの方だったので、自社の製品や歴史を基に、知的財産とはなんとやということ話を話してくれてとても分かりやすかったです。また、今までに学校の講義で知識財産を学ぶことはありましたが学部1年生のときだったので、今回の講義を通して改めて復習をおこなうことができよかったです。</p>	<p>ポジティブなコメントどうもありがとうございます。「知財」「知財権」って目に見えないものが多いので、具体的な事例で理解を深めていただければうれしいです。</p>
<p>サントリーについて詳しくなると同時に、聞いていてお酒が飲みたくなる講義だった。サントリーは会社設立当初から、さまざまな技術、ブランドを財産として蓄積してきた会社だと知った。</p>	<p>近年は食品の売上高比率が高まっている当社ですが、やはり創業の精神はワイン・ウイスキーに遡ります。その雰囲気を感じていただけて嬉しく思います。</p>
<p>今回の講義では企業が有する知的財産からその企業の特徴や歴史を垣間見ることができるとわかりました。</p>	<p>ありがとうございます。これからそういう目でいろんな情報を見てみてくださいね。</p>
<p>飲料の大手メーカーとして商品などは知っていましたが、その商品の詳しいお話や取り組みなど大変興味深いお話を聞くことができ参考になりました。</p>	<p>ありがとうございます。少しでも見方が変わった、となればうれしいです。</p>
<p>知的財産についてどういったものなのか、どのように用いているのかなど具体例とともに詳しく知ることができて勉強になった。知的財産はその分野の中でも先頭を走る様なある意味独占できるという利点もあるが、それをどの様にして広めるか、商品として売ることという点で様々な苦悩があるのだろうなと感じた。</p>	<p>おっしゃるとおりです。独占権ではありますが、自分だけが使うことが独占ではありません。使いたい人に使ってもらうことも含めて、権利行使の方法です。いかに広げていくか、そのための権利の使い方をどうするか、と考える場面は非常に多いです。</p>

<p>知的財産は、今後生きていく上で必ず関わってくるものなので、今知的財産権について知れてよかった。知的財産権は、知的財産を保護するための権利であることが分かった。ビジネスモデルなどの実体のないものも、特許に含まれることが知れた。知的財産権は、知的財産を守ることで同じものを生み出すことを防ぎ、社会の発展につながっていることが分かった。</p>	<p>要点をきっちり理解いただいていますね。すばらしい。うれしい。おっしゃるとおり、今後生きていく上で必ず関わる、そして知っていることが強みになると思います。</p>
<p>知的財産については学部生時代に授業で学んだこともありましたが、実際に有名メーカーの例を挙げて話していただいても分かりやすかったです。根本の部分ではありますが、知的財産の保護は産業の発展につながるという意識が自分にはなかったので、本来の目的や意義というものを知ることができて良かったです。ライバル企業同士で争うだけでなく、共に同じ目的に向かって取り組むということが非常に興味深かったです。</p>	<p>独占権を付与する、というところに目が行きがちですが、それは産業の発展のための手段に過ぎないことをよく理解しないと、法の目的に反する権利化となりがねません。重要なポイントをご理解いただきました。ありがとうございました。</p>
<p>知財の仕組みを中心に、製品自体の権利やブランディング、企業から見た社会の捉え方を知ることができた。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>講義初めに藤村さんがおっしゃっていた、世の中には知的財産が溢れているという意味が、とてもよく分かりました。具体例も沢山挙げてくださりとても分かりやすい講義でした。私は応用微生物学研究室に所属しており、発酵食品に興味があります。将来は研究開発に携わりたいと思っておりますが、開発するという事は知的財産権に守られることで、開発する重みを感じることができました。これからはSDGsの時代だというお話がありました。開発するには世の中のことを網羅的に理解しなければいけないと思うことができました。面白いお話をありがとうございました。一つ質問なのですが、特許の具体例で特茶が出てきましたが、綾鷹やかからだ健やか茶でも体脂肪を減らすと書いてありますが特許ではないのでしょうか？</p>	<p>うれしいコメントをどうもありがとうございます。「知財」って目に見えないものが多いので、具体的な事例で理解を深めていただければと思います。ぜひこれからも一層見分を広めてください。 トクホ（特定保健用食品）や機能性表示食品は特許出願で保護されているものが少なくありません。綾鷹とからだ健やか茶はいずれも特茶と同じく”体脂肪低減”を謳う商品ですが、有効成分は難消化性デキストリンです。この分量などを特徴とした特許が存在します。</p>
<p>知的財産については大学1年の時に授業で学んだが、復習になった。企業文化についても深く知れた</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>知的財産権という言葉は普段聞く事ありませんでしたが、会社の技術や商標など多くの財産を生み出した大証として与えられる権利だということが分かりました。プラスチック消費が問題となっている中で、サントリーさんが他社とも協力してリサイクル方法を見直すなど、課題解決に努められていて素晴らしいなと思いました。</p>	<p>SDGsという言葉を書かない日はありませんね。環境問題は今日の企業活動において最重要アジェンダです。ここでは競合も何もありません。自然環境が守られ、将来的にも水や農作物（原材料）が安定的に生産できる地球に貢献したいです。</p>
<p>知的財産についてだけでなく、その使い方を、サントリーなどの企業の実例のなかから学べた、よい講義だった。</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>学部時代に講義を受けた知的財産概論について思い出すきっかけとなった。また、実際にどのように活用されているかが興味深かった。</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>生み出されたアイデアや技術といった知的財産を、法律によって保護される権利を知的財産権であることを改めて知ることができました。また、特許をはじめとした身近にある商品を例に商標や意匠、著作も含まれていることも知ることができました。よく見る製品の中でも若干価格帯の高いものがあり、なぜ他の競合している会社と一線を画しているものがあるのかとっていたものも特許によって価値の独占および競争を優位に行っている結果なのかと思いました。</p>	<p>要所をよくご理解いただいております。そうそう、世の中の『アレ?』って思う出来事背景に知的財産（権）が関係していることが意外とあるんですよ。これからも一層視点を養っていただければと思います。</p>
<p>特許に関して、その企業の成果などを知る一つ的手段になると感じました。特許は特別でありたいものかと思っていましたが、思っていた以上にたくさんあることを初めて知りました。とても興味深く面白かったです。</p>	<p>日本国内で一年間に登録される特許の数、実に30万件。例えばトヨタ自動車1社で5000件。ものすごい数なんです。ぜひ興味をもっていろいろググってほしいと思います。</p>
<p>知的財産権に関して、これまでのあいまいな認識を明確なものにすることができた。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>知的財産は最終的に完成された目に見えない財産だと思っていたのだが、「日々生み出している」という言葉を聞き、日々の研究活動の中で日々知的財産を生み出しているのかも知れないと思いながら研究活動に励むべきだと思った。</p>	<p>そのとおり、皆さん知的財産は日々生み出しまくっています。その中で強みとなること、世の中やお客様の価値になるポイントの特許などの知財権で保護することが肝要です。</p>
<p>知財や知的財産権の活用は企業のブランド力を確立するために必要であり、ブランド力は他社との競争、協調の際に肝要であるため、知財の重要性は企業にとって高いことを理解した</p>	<p>ご理解の通りです！どうもありがとうございました。</p>
<p>学部一年生の時に、知的財産権の入門の講義を履修してから、知的財産は知的財産権を指しているんだと思っていました。知的財産権が知的財産の一部であることは今回の講義からわかりました。大学生になってから、日清カップラーメンをたくさん食べたが、面が沈まないこと（特許技術）は始めて気づきました。知的財産は、ライバル企業との差別化要因と競争力の源泉です。知的財産権は企業の知的財産を保護しています。企業文化は企業の知的財産で、企業文化を守るとは知的財産を守ることと等価で、有効的に知的財産権を利用することの大切さを感じました。現在は、一つ会社と一つ会社の”戦い”の時代ではなく、複数社の混戦になりました。</p>	<p>要点をレビューいただきありがとうございます。これからも興味をもって世の中の情報に触れてもらいたと思います。</p>
<p>知的財産権の存在が、産業の発展の1つの要因になっているのだとわかりました。また、その価値を独占し、他の商品との差別化を図ることができるということから、値下げをされない商品もあるのだとわかり、日頃の疑問が解消されました。私は牛乳が好きで特に「おいしい牛乳」が好きですが、他の商品の方が安いことが多く、もう少し安かったら、と考えることがありましたが、これが知的財産権によるブランドの確立によるものだと理解できました。</p>	<p>おいしい牛乳ファンと同じ気持ちを共有できてうれしいです。皆さんも研究活動から生み出した「世の中、お客様への価値」を知財権で保護しつつ、産業の発展に貢献するんだということを意識していただければと思います。</p>

<p>商品に関する特許技術を認めるのは必要だと思うが、必ずしも社会のためになるとは思えない。例えば、特定の疾患に対して有効な唯一無二の新薬を開発し、特許で独占して不当な高価で販売することや、環境負荷低減技術を必要以上に保護することが社会のためになるとは思えない。企業のそうした動きを制限する技術はないのだろうかという疑問に思った。最後の樋口先生の質問で、mRNAワクチン関連の特許問題に触れていたが、こうした特許権に特許権に対してして公共の福祉はどの程度の侵害が許されるのだろうか。サービスや商品でなく社会の変革レベルでは他社を巻き込んだ大掛かりな合戦となるというのが印象に残った。そのような場合、知的財産権を認めることは、企業間連携の障害となり得るのではないかと思った。</p>	<p>とても重要な観点だと思います。医薬品には物質自体やその製造方法に関する特許権が認められます。これは医薬品メーカーが病気を救う目的で多大なコストを投入したことに対して、投資回収の機会を与えるべきとの考え方からです。投資回収の機会がなければ医薬品メーカーは新薬の開発を行うモチベーションが得られず、ひいては世の中の病気を救うことはできなくなります。ポイントは「不当な」価格、「必要以上の」保護、「カギカッコ」部分を適正にコントロールすることにあります。</p> <p>とはいえ、ご意見のような考え方も存在し、知財界では絶えず議論されている論点です。大変良いご指摘でした。</p>
<p>本日の講義で、知的財産、知的財産権について復習することができた。学部生の時に、知的財産に関する講義を受けたが、それからだいぶ時間が経っていたので、今日の講義はよい機会になった。また、サントリーHD社の商品を例に挙げていたので、具体性があり理解しやすかった。企業文化という言葉についても今日初めて知る機会になった。グローバル化の中で特許がより重要になっていくことが分かり、それに関連した新型コロナワクチンの話を聞き、全世界での特許の扱い方が難しいことが分かった。</p>	<p>コメントをどうもありがとうございます。「知財」には目に見えないものが多いので、具体的な事例で理解を深めていただければと思います。ぜひこれからも世の中ニュースへのアンテナを張り巡らせてください。</p>
<p>知的財産権がこんなにも生活環境中に存在していることを初めて知りました。</p>	<p>コメントありがとうございます。</p>
<p>知的財産権について知識を有することは確実に有利に働くと思うので、これを機会に勉強していきたいです。</p>	<p>おっしゃるとおり、知財が分かることは強みでしかありません。まずはニュースを見るとき「知財」のキーワードに耳をそばだてるところから！</p>
<p>特許を取得して他社からライセンス料を受け取るより、独占状態を作ったほうが自社の利益になるのかと思った。</p>	<p>独占してガッチリ利益を取るもよし、自社より10倍たくさん作れる企業にライセンスして市場を拡大し、ライセンス料を得るもよし。複雑な方程式がそこにあります。</p>
<p>将来、開発業に勤めたときに知的財産についての知識は必要不可欠なので、自主的に学んでいきたいです。</p>	<p>おっしゃるとおり、知財は必要不可欠。「知財分かります」はキーワードになるでしょう。まずはニュースを見るとき「知財」のキーワードに耳をそばだてるところから始めてみましょう。</p>
<p>知的財産について、権利的なものであるというイメージを強く持っていました。今回の講義で、知的財産は形のないものも含むこと、それを権利とすることで形づけていくのだということが分かりました。また、コロナワクチンの問題について、判断が難しい知財と人命の関係にまで触れていただき大変興味深かったです。本日はありがとうございました。</p>	<p>コメントありがとうございます。要点を的確にご理解いただけて嬉しいです。</p>
<p>知的財産権の内容や意義について、具体例を通して深く理解することができた。またサントリーの活動や商品に関しても知らないことが多く講義に興味を持てた。</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>知的財産というものは世界に無数にあふれており、今自らが行っている研究自身も知的財産といえるが、特許をとれるほどの技術と他との違いを見える化できない。他との製品との明確な違いがあり、なおかつ有益であるアイデアが浮かぶということが非常に困難であると改めて感じ、特に日本の大企業の力が弱まっており、将来の日本には今現在では考えられないようなことが当たり前になっているようなアイデアが必要だと思った。</p>	<p>時代の変換点を迎えている今日、人が求める価値も大きく変化しています。コロナ前、人々がこんなにマスク生活をするとは思っていませんでした。人流抑制のためとはいえ、会社に行かず自宅で仕事するのが当たり前の時代が来るとは全く予想できませんでした。そんな社会に我々が出来ることって何でしょう。この16回の講座にはたくさんのヒントが詰まっていると思います。</p>
<p>授業を聞いて、知的財産は「創る」ことをして終わりだと思っていたが、知的財産に「形をつける」という考えは新鮮で印象に残った。他との違いが見える化、工夫の成果を企業の財産にすることで、知的財産の本当の価値が生まれることがわかった。</p>	<p>その通り、一番言いたかったことを的確にまとめていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>知的財産権というものは作られたものだけでなく、手法やその考え方も含まれるということが分かりました。知的財産権を保護することで他社との差別化ができるということが分かりました。知的財産は同質化を排除し、ブランドを生み出し、イノベーションを巻き起こし、そして社会を変えることができるということが分かりました。現在の世界事情を考えてリサイクル可能な商品を作ることも大切だということが分かりました。リサイクルにはケミカルリサイクルやメカニカルリサイクルなど色々な種類があるということを初めて知りました。知的財産権を生かしてこれまでの生活文化を維持したり、新しい価値感を創造することが大切だということが分かりました。</p>	<p>「発明といえばエジソンの蓄音機」が有名なので、「作られたもの」のイメージになりますよね。おっしゃっており、「もの」だけではないのです。知財や知財権の意義をしっかりとご理解いただきました。ありがとうございました。</p>
<p>知的財産権と聞くと一番に浮かぶのが特許権で商標権はたまにニュースで耳にするくらいでした。意匠権という言葉は初めて耳にしました。自分たちが普段から口にしていく飲料品に関わる知財権を細かく知ることができてとても面白かったです。</p>	<p>「商標権」を認識されている時点で数歩リードです。これからも世の中の動きを「政治」「経済」「知財」の観点で把握してください！</p>
<p>知的財産権について改めて理解することができました。現在さまざまな商品が売り出されている中、ひっそりと模倣される可能性が高くなっている。それは国内市場のみならず、国外市場でも同じことである。そのため1つの商品に対して、特許・商標・意匠権といった複数の権利を行使することによって、守り抜くことが大切となっている。同様に、他社の権利を侵害してしまわないようにするために、知財部による調査というものも大切なのだろう。ユニクロやLINEが提訴されているように、スタートアップ企業ほど、大企業に技術の売り込みをして、のちに模倣される可能性があるもので、先願主義であるこの分野において重視していく必要がある。SDGsと言われる現代において、1社1社の企業が協力して行かなければならない分野もある。その際には権利を越えた活動が必要となる。</p>	<p>一段掘り下げて考えていっしょなところ、素晴らしいですね。権利の張り方をデザインすることと同様、他者の権利を尊重することも大変重要です。相手が大企業でもスタートアップでも同じです。そのため知財部…ではなく、研究開発者自身が日々調査するのですよ（知財部は手厚くサポートします）。現代は共創（時に協創）の時代と言われます。権利行使の目的は独占・参入障壁構築だけでなく、仲間づくり、エコシステム構築も含めた使い分けが求められます。</p>
<p>知的財産が具体的にどういうものを指すのかいまいち知っていなかったが、この講義を通して知ることが出来た。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>知財について知ることができて面白かった</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>知的財産と知的財産権の根本的な違いそのものを事例と共に紹介していただいたために非常にわかりやすい内容であった。知的財産が含む範囲は非常に広範囲にわたるものであり、殆どの企業が行っているあらゆる分野での情報だけでなく一般人のアイデアまでも含まれるものである。知的財産を利用した社会の競争の仕組みは企業ごとの価値を作り出すものになっており、また企業の発展の方向をも決定している。実際に自分で企業を調べる際に、その企業ごとの文化から知的財産についてもまた違う見方をしてみたいと思う。</p>	<p>一般人という表現はさておき笑、ご理解の通り知的財産とは非常に広い概念です。おっしゃるとおり、企業を調べる際の一つの観点として、MVVやIR報告書と並んで知財方針をみても面白いです。</p>
<p>知的財産について今まで間違った認識だったが、価値のある情報すべてが知的財産に当たると理解できた。</p>	<p>その通りです。ありがとうございました。</p>
<p>知的財産について詳しく知ることができてよかった</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>知的財産がどのようなものか全く知らなかった、本講義で知的財産の必要性や企業努力を感じることができた。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>イノベーションのために自分の知的財産が何なのかを知る必要があるというのは自己分析を通して自分を知っていく必要のある就職活動と似ている点があるように思いました</p>	<p>興味深い例えをありがとうございます。ビジネスにおいては自己分析（現状把握）に加えて彼我比較（競合や世の中における自社の立ち位置把握）が必須ですね。知財権はその情報源として大変有用です。</p>
<p>知的財産権について改めて確認できた。社会の中でも十分に気をつけて扱っていきたい</p>	<p>その通りです。日々のニュースで「知財」という言葉に耳をそばだててみてください。</p>
<p>以前講義で知的財産権という講義を受けたことがあったが、いまい実感できませんでした。今回の実際に社会で働いている人から知的財産について聞くとそのような使われ方がしているのかと改めて感じた。日頃から考え、疑問に感じ、知識として成り立ったものが財産として世の中に残るのはとても素晴らしいと感じました。</p>	<p>ご理解のとおりですね。どうもありがとうございました。</p>
<p>知的財産権について曖昧な感覚しかなかったので、しっかりとした定義や実際の使われ方について詳しく学べてよかった。派遣アルバイトでサントリーの商品（おもに飲料）を売ったことが何回かあるので、親しみを持ちながら講義が聞けた。</p>	<p>ビジネスパートナーとして活動して下さっているとのこと、どうもありがとうございます。原料・製造・流通・販売のすべてのポイントに知財があります。</p>
<p>知的財産権に関しサントリーさんの実際の商品と照らし合わせながら説明いただき大変分かりやすかった。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>商品のデザインを知的財産権で守っているとしてもデザインすべてではなくデザインの一部分が知的財産であったりして様々な形があることを学べた。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>企業の持つ様々な権利(商標権等)が企業として経営を行っていく上での重要性を感じた。経営上の利益はもちろんであるが、消費者の利用のし易さを考慮した考え等は正に知的財産と呼べるものであり、法律で保護されるべきものだと感じた。</p>	<p>そのとおりですね。特にBtoC企業としては、単に新しい技術であること自体ではなく、それがどうお客様にとっての価値に繋がっているかという観点が重要だと思っています。</p>

<p>私はサントリーの飲料が大好きで、なかでもペプシジャパンコーラゼロ、烏龍茶、白州を愛飲しています。ペプシに関してはほぼ毎日飲んでいます（白州はなかなか手に入らないので飲めてません…）。私の疑問はサントリーにはおいしい飲み物がこんなにも多くあり、毎日飲んでと言っても過言ではないのになかなか売っていない。大学生に身近な大学生協や、スーパー、コンビニ、飲食店においてコカ・コーラの製品はあってもサントリーの製品はないということが頻繁にあるように感じる。販路に関しては卸など様々な会社に関与し問題があるのだと思うが、なぜコカ・コーラを退けられずにいるのか。今回講演くださった、知的財産とは直接結びつかないかもしれないが、販売、供給に関してはどのような戦略をどういう考えのもとに行っているのか、可能であれば教えていただきたいです。</p>	<p>炭酸、茶、ウイスキー。幅広くご愛顧いただきありがとうございます。ご質問者さんの生活環境では弊社製品との接点が少ないとのこと、ものすごいチャンスロスをしているということですね。少なくとも学内については樋口先生をお願いして大学本部や生協に掛け合っていたかねばです。</p> <p>おっしゃるように、研究力・商品開発力や宣伝力があっても供給力がなければお客様のお手元に届きません。供給力は、チャンネル（自販機／コンビニ／スーパー…）と流通網（範囲、倉庫…）という要素に分解されます。コカ・コーラさんは自販機において圧倒的な台数と全国カバレッジをもっています。それを追うサントリーは若干首都圏に偏っているのが現状です。</p>
<p>商品を開発するうえで知的財産権についてしっかり知っておく必要があると感じた。</p>	<p>その通りです。折に触れて思い出してくださいね。</p>
<p>知的財産について学ぶことができた。知的財産権は商品の至る所にあることが分かった。カップヌードルの麺がそこについていない構造も知的財産権だということがわかった。</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>各企業の独創的なアイデアや強みを生かした商品が開発されており、権利として守られることで利益を確保したり、競争を煽ることに繋がるのが分かった。</p>	<p>競争をあおった結果、お客様にとってより価値のある商品・サービスが提供されていることが大事だと考えています。</p>
<p>知的財産や樋口さんと話していた事柄もとても興味が沸くものだった。</p>	<p>ありがとうございます。鋭い質問が飛んできて大変ドキッとしました。</p>
<p>知的財産について1から説明していただきありがとうございました。企業が生み出しているものはすべて知的財産になることを知りました。色々と権利が働いて面倒な世界だと思いました。サントリーの歴史も知れた面白い講義でした。</p>	<p>ご感想どうもありがとうございます。面倒な反面、然るべき力学が働いたりする、それなりに面白い世界なんです。サントリーの歴史は知財の歴史だと思っています。</p>
<p>食品系の企業について知らなかったので様々な製法があり、そのそれぞれに知的財産権が行使されていることを知れ、自分の知らない新しいことを知れた。特に、中国のレンタル自転車にも知的財産が駆使されている事には非常に驚いた。知的財産視点での研究企画について詳しく知れ、今後は技術、知的財産の協賛が大事だということを知れ、今後の自分が過ごす上で知的財産を知ることが大事だと感じた。</p>	<p>ビジネスの型を分類する切り口のひとつに、垂直統合と水平分業があります（ググって下さい）。近年は水平分業型の拡大がトレンドとなっており、ビジネスのデジタル化がそれを加速しています。したがって共創は必然の流れです。独占との使い分けを意識してみてください。</p>
<p>世の中の商品は色々な知的財産権の組み合わせで出来ているということを知ることができ、これからはどんな知的財産権が使われているのかに注意して見てみようと思った。</p>	<p>ありがとうございます。明日から日経新聞を「政治」「経済」「知財」の軸で読んでください笑</p>
<p>知的財産とは何か、またその実用例について理解することができました。知的財産権の目的は、産業の発展であり、見える形で保護するものだということが初めて知った。また、技術にとどまらず、デザインやブランドを組み合わせることで、製品を形成するという過程についてもイメージできた。特に、-196℃のチューハイの例が印象に残った。自社の特許と、大阪ガスの技術を組み合わせることで新たな発明ができるということがわかった。知的財産を特許申請することは、技術を公表することになる。自分だけのものにしておきたいという考えもあると思う。しかし上記の例のように、特許同士を組み合わせることで新たな製品をつくるということが、面白いなと思った。</p>	<p>ありがとうございます。最近のキーワードのひとつに「オープンイノベーション」というのがあると思います。食経験や安全・安心が重要視される食品業界では事例がそう多くない中で、-196は好例です。</p> <p>これも、そもそも大ガスさんが凍結粉碎技術を「見える化」していたことがポイントで、見える化されずノウハウとして表舞台に出てこなかったら実現していなかったと思うと感慨深いです。</p>

<p>知的財産と知的財産権の違い、特許についてなど今まで曖昧にしか理解していなかった部分を詳しく説明していただき、今までより理解が深まりました。誰にでも特許を得る可能性はあり得るし、知的財産権によって自分のアイデアや知的財産を守る、あるいは他社との開発競争に尽力することもこれから先あり得る話なので自分の中で知的財産権について深く理解していこうと思いました</p>	<p>同業他社との競争に勝つこと、市場拡大に向けた共創の礎とすること、どちらも知財の活用方法なのでよね。幅広くアンテナを張っていただくのが良いと思います。</p>
<p>産業の発展の手段として、知的財産権の期間が定められている、ということが分かった。また、最近のトレンドとして、ビジネスにおいて通信技術の重要性の高まりとともに、ビジネスモデルの特許が多いこと、そして企業にとって、高い技術力と知財力を持つことで、企業のプレゼンス力が高まる、ということを理解できた。さらに、これからの手知的財産権の在り方として、グローバルかつ共創、時代の転換点がキーワードであるということ、そして知的財産権を制する者がニューノーマルの世界を制することが分かった。</p>	<p>大事なポイントを的確に整理いただきありがとうございます。大変よく理解いただいていると思います。</p>
<p>知的財産を創り、差別化・権利化によって独占することで企業は結果として利益を得られ、また、特許権は産業の発展を目的として存在するなど、産業活動などに関わる権利について知ることができてよかった。</p>	<p>そもそもの目的は産業の発展であること、忘れてはならないポイントだと思います。特に研究者の皆さまにおいては、自分の成果物が世にどのように役立つか（大学のミッションの一つが社会への貢献です：学校教育法第83条）意識しておくことは重要なと思います。</p>
<p>知的財産権については過去の授業でできてきたことのある内容だったので、知的財産権の内容については復習することができた。また、具体的にどのようところに知的財産権が絡んでいるのか例をあげていただいたので、これから生活の中のどこに知的財産権が隠れているのか考える際に役立つと感じた。今回は、知的財産権は産業の発展など、我々の生活のに役立つためにあるのだとわかった。なので最後の、医薬品に対する特許を出すのか出さないのか、という問題は、申請者本人の投資回収と人民の健康という観点から、非常に難しい問題だと感じた。</p>	<p>重要なポイントを的確におさえていらっしゃいます。ありがとうございます。そうです、知財の観点をもって身の回りの情報を捉えると面白さが倍増すると思います。</p>
<p>本日は講義ありがとうございました。知財についての知識だけではなく、その大切さについて学ぶことができました。個人的に強く惹かれた内容は企業文化とその企業の世界観についてのお話です。企業の理念がそのまま製品の形に反映される。だからこそ、それらを知的財産権等で守ることが大切だと感じました。知的財産権は、企業が正当な利益を得るために大切なことだと思いました。また、だからこそ知的財産が守られることで次の新しい開発に繋がっていくのだと感じました。社会で働くということは、直接ではないにしろ必ず知的財産について関わることだと思いました。今回でそのようなことに対する知識を得られて良かったです。本日はありがとうございました。</p>	<p>こちらこそありがとうございました。ご理解の通り、知財権は産業の発展への貢献と引換えに付与される、投資回収の機会であり、これを適切にコントロールする必要があります。例えば今回ワクチンを開発した医薬品メーカーの権利行使を許せば、財政の苦しい途上国の人々を救えないかもしれない。一方で、権利行使を妨げると、創薬へのモチベーションは薄れ、新たな医薬開発が滞ってしまう。絶対的な正解がない中、短期と長期の両視点を持って考えねばなりません。</p>
<p>商品のデザインと実用性や耐久面での折り合いをつけるための技術というのは製造業にとって大きな財産であり、それらを守るための商標権や特許であるということがサントリーの商品を例に紹介されていたのでとても分かりやすかった。</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>産業発展の背後には、知財の存在があった。その知財の地位を保障するのが知的財産権であり、これは単に発案者・出願者の利益を保護するだけではなく、社会貢献や成長の源泉となっていることが良く理解できた。今後は、人の知恵を最大限に活用していくために、異業種融合やパートナー企業同士が力を合わせることによって、一つの商品や市場を創造していくことが期待される。</p>	<p>大事なポイントを的確に整理いただきありがとうございます。大変よく理解いただいていると思います。</p>
<p>本講義で驚いたことが二つありました。一つ目は知的財産についてです。知的財産についてよくわかっていませんでした。知的財産は私たちが日々生み出している価値のある情報すべてというのが驚きでした。身近なものが財産になりうるのだと理解しました。二つ目は商品開発に関してです。例えば食べ物だとしたら、美味しい商品が売れるのだと思っていました。しかし、実際は知財権を上手く活用して商品を開発しているとのことです。商品開発にも知識が必要なのだと認識しました。これからの時代はコロナをはじめとして変化が激しいです。その変化を見極めて時代の流れに乗っていくことが必要とされている、と改めて感じました。これからも流れを見極めるためにニュースをみることからしたいと思います。</p>	<p>ありがとうございます。“この情報の裏に知財が？”と 思っただけで面白さ数倍だと思います。</p>
<p>サントリーさんのことは知っていましたが、ここまで広くやっているとは思っていませんでした。特許の話は難しく、人道的にとかいうこともあり大変複雑な話でした。商品を作る為に他の分野と協力し合うという点はとても大切だと思いました。これに関しては自分でもすぐに実践できそうです。</p>	<p>ご感想ありがとうございました。</p>
<p>これまで知的財産については特許権のイメージが強く、社会で役に立つものが知的財産に当たると思っていました。本日の講義で、知的財産は私たちが日々生み出している価値ある情報すべてをいう、ことを知り、自分の研究データもそれに含まれることを考えると、これからの研究活動のモチベーションが向上するなと思いました。サントリーの商品の例で、お茶の成分だけでなく、容器の形にもこだわっていることを知り、世の中に出回っているものがどのような知的財産をもとに生み出されているのかを考へてみることは面白いなと思いました。</p>	<p>そうですね、知財として意識することで、自分の研究データはスルッと開示してよいのか、自分のアイデアであることを明確にしておく必要があるのか…など実は検討すべきことがたくさんあります。一度立ち止まって考えてみるとよいかもかもしれません。</p>
<p>知的財産、知的財産権について何かわかることができました。知的財産とは私たちが生み出している、価値のある情報すべてと広い定義であると思いました。普段生活で使っているものが多くが知的財産であると思いました。知的財産権で保護する目的は産業の発展のためということが興味深い話でした。知的財産権があることでブランドが守られ、利益を出すことができること知ることができました。これは資本主義にとって必要なことだと思います。その中でコロナのワクチン問題は非常に難しい問題だと思いました。競争があったからこそワクチンを開発ができたはずなので私は知的財産権の保護をするべきだと考えています。しかし、お金がない国では払うことができないので免除したり開発したり後からお金を払ったりすることはできないのかと思いました。</p>	<p>重要なポイントをしっかりとまとめて下さりありがとうございます。ワクチン問題は公序良俗と産業の発展のジレンマです。どの国の人も公平に救われるべきだし、一方で開発者から投資回収の機会を奪っては新たな医薬開発は起こりません。書いていただいたアイデアは折衷案としてありうるものだと思います。中立的な国際組織がそれを実行してくれる形が理想だと思います。</p>
<p>質問：裁判が起きないようにするために、もし何か自社で知財を開発したとして、その知財が、既に他の誰かや企業に特許が取られているかいないかを確かめたい場合、どうやって調べればよいのでしょうか。</p>	<p>一般に、研究開発と並行して知財調査を実施します。誰かの権利を侵害していないか、という観点で「実施可否調査」を行ったり、自身の出願可能性を把握する目的で「先行技術調査」を行います。それぞれの違いについてはググってみてください。特許をはじめとする産業財産権はJ-PlatPat (https://www.j-platpat.inpit.go.jp/) で調べることができます。</p>

<p>今日の講義を聞いて、知的財産の扱いは気を付けなければと思いました。ふと、良い物として思いついたアイデアでも、他の企業に真似られたり、商標登録されていたり、それによって裁判事などが起こる可能性があるため、知的財産権に関する知識をつけておきたいと思いました。また、知的財産は主に個人や企業のもものと思いましたが、これからは他の団体と、ともに作っていくものなど、新しい考え方も必要になってくることに感心しました。</p>	<p>独自性を発揮するための攻めの活動と並行して、他者の権利を尊重するための守りの活動が必要なんですね。研究者自身がそのリテラシーを獲得しておくことが重要だと考えています。</p>
<p>前回は比較的新しい企業だったが、今回は長い歴史を持つ大企業の話の聴いて大企業としての責務や、他企業との戦い方などに差を感じることができた。また、今回知的財産というものを学ぶことができた。自分は知的財産権は完全に開発者の技術独占や金銭的優位性などを確保するためのものだと思っていたが、今回のお話を聴いて、知的財産権は産業の活発化、産業の発展に繋がるともポジティブな権利だとわかった。サントリーは飲料のイメージがとても強かったが、サブリーや食品など気づかないうちに手にしていた多くのものを手掛けていてさすが大企業だと感じた。これからもお世話になります。</p>	<p>お伝えしたいことをちゃんと受け取ってくださったようで有難いです。これからも知財へのアンテナを張っていただき、またお客様としてのお付き合いの方もどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>知的財産のあり方、活用方法が多様・複雑になっているのだと感じました。新たに開発された商品が社会に向けて発表され、売り出されるまでにどれだけの時間がかかるのでしょうか。その戦略、ロゴ、パッケージを考えるための時間がどのくらい用意されているのでしょうか。</p>	<p>商品開発に係るリードタイムは商品のカテゴリによって様々です。当社の場合、飲料やチューハイ等は比較的短いに対してビールやウイスキーは長いです。それに応じてネーミングやロゴ、パッケージデザインを検討します。一概にどれくらい、というのは難しいです。これだとなさすぎる回答なので、少しだけオマケすると、商品化決定は発売の何か月も前なので、真冬なのに真夏に発売する商品の検討をしたりしていて、季節感ないなあと思うことはあります。</p>
<p>知的財産を作る企業の文化は真似することができないと仰っていましたが、ある企業の世界観を知るためには、その企業に働いてる人に聞く以外で知ることができますか？</p>	<p>企業文化や世界観は、働いている人だけが分かるわけではなく、むしろお客様等の「外の人」がどう思っているかが重要な気がします。それを形成している企業理念や社員に共通する価値観については、働いている人に聞くのが良いと思いますし、最近は企業のHPでも積極的に情報発信していると思います。企業によっては「知財ポリシー」なるものを掲載しているところもあります（残念ながらサントリーは掲載していません）</p>
<p>本日は知的財産について、貴重な講義ありがとうございました。知的財産については一度、学部時代に学んだことがあったのですが、忘れていたこともあり、この就活する前のタイミングで聞けたのは本当に良かったと思います。知財権のイメージは個々が独立して存在しているイメージでしたが、今や複数の知財権が混合していると聞いて驚きました。そのグローバル化が重要なのだと思いました。今自分がやっている研究も知財の一種だと思うので、この二年間を通して知財のことを理解して、社会に出ても様々な事象の知財に対するアンテナを張り巡らせていければと思います。</p>	<p>お伝えしたかったこと、ばっちりご理解いただいています。ありがとうございます。知財という切り口からもこの世の中を解釈できることは強みにしかならないと思います。</p>
<p>AppleやAmazonなど、よく知るブランドのイメージが複数の知的財産権によって守られていることが私には新たな発見でした。</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>自分が今まで何気なく見ていた商品には知的財産で溢れていることや、自分自身も知的財産を生み出していることがある、ということを知ることができた。今後は身の回りのものを今までは少し違う角度から見ることはできないのではないかと感じた。技術の進歩に伴って、知的財産も日々増加する一方であると考えている。その結果、技術の競争が生じ、講義で紹介されたように特許侵害の問題も耳にすることがあるのではないかと感じた。もちろん、開発に携わる方はそのような侵害が無いように心を砕いていたのではないかと感じる。特許を侵害しないようにするには、出願できると確信できるまで自分たちでしらみつぶしに調べていくしかないのだろうか。また、ユニクロの自動レジの特許に関する裁判は泥沼化していたとニュースで報じられていた記憶があるが、特許出願には時間の差が必ず生じる筈なのに何故そのようなことが起こるのかと疑問に思った。</p>	<p>自らの知財を知財権で守ることと同様、他者の知財権を尊重せねばなりません。それを踏みにじることは、自らに与えられた独占権の意義を否定することにもなります。しらみつぶしに、というやや大きめに聞こえますが、開発初期から出願準備中まで、自身のアイデアが本当に新しいものなのか定期的に確認することは、特許の観点だけでなくそもそも研究の独自性を確認する意味でも必要なことかなと思います。普段から論文検索するのと同様、特許検索をしてみると良いと思います。特許庁の検索サイトを紹介しておきますね。https://www.j-platpat.inpit.go.jp/</p>
<p>知的財産権というものを知っているようで知らなかったということに気づかされました。一番印象的だったのは、スーパーで値段の下がらない商品と特許権による独占の関係です。実体験で、スーパーで特茶を買うときはどこで買っても値段が高いのはなぜだろうと思っていて、でも特茶しかないし、買いたいから高いけど買おうとなりました。この感じが知的財産権というものだと今日納得ができました。デザイン等も含め細かいところまで様々な知的財産権があることから、知的財産権で守られている技術が各会社にあることで、各会社の特徴や強みが見えてくるんだということを感じました。知的財産権の分野はとて奥が深いということも最後のコロナウイルスの話で感じられました。実際に企業に就職する前にこのような話がお聞きできてとても良かったです。ありがとうございます。</p>	<p>特茶をご愛顧いただきありがとうございます。そうなんです、そういうことなんです。時間と労力とコストをかけて研究開発したものがたやすく模倣できてしまうと、開発のモチベーションが下がり、開発自体が停滞してしまいます。知財制度は情報公開と権利保護を絶妙なバランスでコントロールし、世の中全体としては進化の方向に導く、そういう役割を担っています。</p>
<p>本日の講義では、知的財産のマネジメントというということについて自分のアイデアをどのようにして多くの人に認知してもらうのかその過程や法律の一部をサントリーを軸にしてお話を伺うことができ、大変勉強になりました。新しい商品の開発には理系の知識が必要ですが、それを活用させるには、法律や世の中の流れを知っていなければならない。自分の知識を活かすだけでなく、それを使うための努力が必要だと感じました。話は逸れますが、サントリーは主に飲料に関する生産・開発に力を入れる、CMを上手く使っているという企業のイメージを確立してきた経緯であったり、オレンジナのように海外の企業の商品を日本向けの商品にする、プラスチックを減らすというようにサントリーという企業について詳しく知ることが出来ましてとても楽しい講義でした。本日の講義をお聴きしまして、自分から進んで知識を取り入れたり行動しようと思います。</p>	<p>お伝えしたかったことを十二分にご理解いただきありがとうございます。皆さんのアイデアや技術が未来をつくれます。今回のお話が今後知財をうまく活用していただくための一助になればと思います。</p>
<p>特許権という言葉を知ると、商品のデザインや商標に対してのものだけをイメージしていましたが、ストロングゼロのように-196℃で果実を瞬間冷凍させる技術をアピールする言葉やビジネスモデル特許として自販機でのポイント管理システムが特許権によって保護されていることは、非常に興味深く、技術に対する特許が増えているということは、近年の日本の技術力の高さが反映された結果でもあるのかな、と感じました。飲料品のイメージが非常に強いのですが、今回の講義で紹介されていたのはペットボトルの軽量化についてですが、その他の缶や瓶などの容器を開発する際に気を付けていることや工夫していること、その他考えていることは何かあるのでしょうか？</p>	<p>ご質問ありがとうございます。缶や瓶はペットボトル以前から使われていた（というかつては主流だった）のでリサイクル技術がある程度確立されており、かつ近年はペットボトルに置き換わる形で使用量が減っています。とはいえ軽量化技術は石油系原料の使用削減や流通時の環境負荷削減の観点から必須ですので、常に新素材の技術情報・知財情報を収集しながら開発を進めています。</p>

博士学生：質問／コメント	回答／コメント
<p>知的財産権の所有者に知的財産権による利益を得る法的権利を与える知的財産マネジメントは、イノベーションを促すことを通じ、科学技術や文化などの発展に貢献できると思います。</p>	<p>おっしゃるとおりですね。発明の保護によって、産業の発展（著作権などは「文化の発展」）に繋げることが最終目的です。研究開発に携わられる皆さまには直接貢献の機会があるということ、ご理解のとおりです。</p>
<p>知的財産と知的財産権の言葉の違いを理解した。また、これからの世の中では、知的財産が重要であると痛感した。</p>	<p>そのとおりです。知財を生み出し、権利として活用することはもちろんですが、そうでなくても知財を理解していること自体が強みになると思っています。</p>
<p>知的財産の権利は特許などの権利を守るだけではなく、そうすることによって企業のアイデンティティを示すものになっていることがおもしろいと感じた。</p>	<p>確かに、理系の世界に馴染み深いのは特許権だと思います。一方で、朝起きて夜寝るまで、私たちの身の回りには著作権商標権意匠権…と知財（権）が溢れています。今回の事例から、なるほどそういう情報も含めて企業のイメージが形作られているんだな、とご理解いただければと思います。</p>
<p>知的財産を切り口に、社会の動向を知ることができて有意義だった。</p>	<p>ぜひ、『知財』というキーワードを頭の片隅において新聞やニュースに触れてみてください。情報量が圧倒的に拡がると思います。</p>
<p>コロナワクチンの特許権の話が興味深かったので、詳しく調べてみたいと思いました。</p>	<p>政治的な側面もあり、詳細ご説明できず申し訳なかったです。ただこういった事例を理解していくことで、特許権の産業財産権としての意義がよく理解できるのは間違いありません。</p>
<p>何事も、収納される枠組みや引き出しといった概念が存在している事が理解出来た。それが法律等の目に見えない概念である場合、理解の難易度が高めに感じた。今回の講義を受けて、知的財産は『生きてる展示物』の印象を思い浮かべた。これらは私たちの生活に溶け込んでおり、競争の結果、進化や分岐を繰り返して様々な形で我々に還元されているのだろう。知的財産権の保護期間が20年であり、これを寿命として捉えると非常に絶妙な長さである。少し考えた結果、普段は目に見えないだけで、見える財産に重視している印象を受け取ったので、20年という期間は割りと妥当かもしれない。しかし、ロストテクノロジー等の失われた技術が復活した場合への対応はどうだろうか？一考の余地があるだろう。</p>	<p>深い考察をありがとうございます。知的財産権は「技術的思想」「物品のデザイン」「ネーミング・表示」等の無形物に対する所有権であり、有体物に対する所有権（例：土地の所有権）とは異なる特徴があります。モノであれば一度に1人しか使えないのに特許権は（許諾があれば）何人でも使えます。これがいいところでもあり、争いの元でもあります。保護期間についてのコメント、大変鋭い視点だと思います。保護期間は法制度設計上非常に重要なポイントです。特許は原則出願から20年ですが、一定の条件を満たす医薬発明（事業実施前の承認等に長期間を要する）等では25年です。また意匠権は令和元年の法改正で出願から25年となりましたが、従来は登録から20年でした。つまり、法制度は世の中を移す鏡であり生き物のように変化しうることです。ロストテクノロジーへの対応もさることながら、技術革</p>
<p>一つの商品の中にいくつかの知的財産が詰まっていて、かつ知的財産権を獲得しているものも多くあって驚きました。知的財産権でノウハウやデザインなどの知的財産を形のある状態で守ることによって、他社との差別化ができ高い競争力を持つことができるというメリットは意識したことがありませんでした。大学の研究者で特許を取得する方がいらっしゃいますが、企業に属していない人が特許を得ることについて、どのように考えているのかが気になりました。</p>	<p>複数の知財を総合して商品やブランドを保護していく、これを「知財ミックス」と言ったりします。技術の特許権で、それをういた「〇〇製法」を商標権で守ったりするのはその典型です。最近では「技術のブランド化」といって、著名な例としては某ガムでおなじみの「XYLITOL®」、某衣料の「ヒートテック®」があります。技術者もこうした観点をもっておくことは今後強みになるかと思っています。産学の立場に抛らず、発明の特許技術として公開することが産業の発展に資するという点では同じだと思います。一方でそのご利益の取り方は往々にして異なります。大学：論文などと同様研究成果の一部とするほか、場合によっては譲渡して対価（金銭等）を得たりしま</p>

<p>Thank you for the interesting lecture. The recycling part of lecture was mostly concentrated on PET and plastic recycling. But SUNTORY also use a lot of aluminium and glass. Which way are they recycled? Also how much of pollution emission (CO2 etc.) is produced during recycling of PET?</p>	<p>I am sorry that I prepared the lecture only in Japanese this time. Regarding your question, aluminum and glass have been used for beverage containers since before PET bottles, and recycling technology has been established. According to some estimates, recycling PET bottles can reduce CO2 emissions by 40%. https://www.petbottle-rec.gr.jp/more/reduction_co2.html (it's also japanese page...)</p>
<p>最も興味のある企業からの講師のお話であり、また、修士時代に特許申請を行っている自分にとって非常に楽しく話を聞くことができました。他の人よりは特許などに関して最低限知っている自信があったが、特許以外にも知的財産が存在し、それらがどのように生きてくるのかということ、サントリーの製品などを中心にお話ししていただき、よく理解することができました。</p>	<p>興味をもっていただきありがとうございます。研究者にとって馴染み深いのはやはり特許権ですね。そこをきっかけに他の知財権や「知的財産」全体に関心を向けることで、世の中から受け取れる情報量が格段に増えると思います。ぜひ強みにしてください。</p>
<p>知財活動と企業文化が深くかかわっていることは少しわかったが、それ以外のところは正直なところ少し難しく感じた。</p>	<p>率直なご意見どうもありがとうございます。概念的なところもあり、また用語の使い方などもまだまだ見直しの余地があると理解しました。</p>
<p>知的財産について、社会貢献の観点と企業間競争の観点から説明していただき、非常にわかりやすかったです。ワクチンの話を聞いていて気になったのですが、知的財産権は海外でも平等に適應されるのでしょうか？</p>	<p>良い質問をありがとうございます。WIPO（世界知的所有権機関）という国連の専門機関があり、日本を含む193ヶ国が加盟しています（2021.6時点）。各国の知財制度は当該国の産業政策を反映させたものになりますが、ビジネスがグローバル化する中、各国間で一定の整合性が必要です（保護期間や審査基準が著しく異なると不均衡が生じます。この辺は関税と似てる。）。この旗振り役を担うのがWIPOで、知財制度の国際調和のための様々な取り組みを行っています。</p>
<p>質問 特許についての説明において、知的財産は出願日から一年半後に公開される登録をもって権利が発生するとのことでしたが、登録が拒否された場合も知的財産の公開がなされるのでしょうか。サントリー様では博士課程を卒業した方を社員として採用する場合に、どのような技術を持った方を優先的に採用いたしますか。</p>	<p>・説明が不十分でした。特許出願は、出願日から一年半後に公開されます。出願公開だけでは権利は発生せず、出願日から3年以内に特許庁に対して審査請求をし、その後の審査で特許性が認められたものについて、特許料を支払うことで登録がなされ、権利が発生します。特許性が認められなかった場合も基本的には公開されますが、理由を問わず、一年半経過前に未公開のまま取り下げることは可能です。参考：特許庁サイト https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/Contents/1004/1170/2673/Upload/%e7%9f%a5%e7%9a%84%e8%b2%a1%e7%94%a3%e6%a8%a9%e3%83%bb%e7%89%b9%e8%a8%b1%e3%83%bb%e5%ae%9f%e7%94%a8%e6%96%b0%e6%a1%88%e5%88%b6%e5%ba%a6%e3%81%ae%e6%a6%82%e8%a6%81_2.pdf ・定期採用の場合、求める人材や技術については毎年議論しています。天然物化学に強い方、薬物代謝に強い方、デジタルに強い方…様々です。ただ博士など特に高</p>
<p>・勉強したこと 知的財産の範囲が想像より広いです。見えるものだけではなく、技術的アイデアやブランドなどは無形財産のことも知的財産範囲に含むことがわかりました。・質問 ものを作る時に知的財産制度を守る上で、新規性と独創性を確保することが重要だと思っており、社内、企業と業界の間に、情報共有と交流を行うことがありますか。もし、情報共有があれば、パクリ行為を防ぐために、会社とブランドの知財を守る方法がありますか？</p>	<p>重要な観点です。おっしゃるとおり、発明が特許として認められるためには新規性と進歩性（従来技術よりも優れていること）が求められます。他者と情報共有することによって、特に新規性を損なうリスクが生じます。予め契約等によって「これは秘密情報だよ」という前提において共有することや、可能な限り情報共有の前に出願を完了させておくことなどの手段が取られます。</p>

<p>生物系なのもあり、サントリーと言うと水やお酒より「青いバラ」を思い浮かべました。これこそやってみなはれの精神ですね。今も青いバラの研究チームは走り続けているのでしょうか？</p>	<p>今回はあまり触れられませんでした。世紀の大発明なのでですね。おっしゃるとおり「やってみなはれ」のフラッグシップです。もっともっと青いバラを目指した研究活動は続いていますし、植物研究のプロフェッショナルとしてホップやお茶などといった我々にとって重要な素材に関する研究にも関わっています。</p>
<p>知的財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を含まれて、技術改良、商品研究などの成果を公開するの弁償として、一定期間保護の利益独占権と思っている。技術の発展に積極的な意味があると考えられる。中国は知的財産権を軽視していた国として、よくパットの国と批判させた。様々な社会と国際問題があって、技術開発能力が不足の現状と経済発展の需要で、他の国の技術や商品を模倣する。その結果、企業は新しい技術の開発に積極性がなくなる、科学技術の基本的な研究が不足になった。中国の現状は今ワクチンの公開の問題に参考になれると考える。</p>	<p>お話しした内容を的確にご理解いただいていますね。産業政策の一部を担う知的財産権（この文脈だと産業財産権ですね）は、大きくはプロパテント＝特許権の効力強化とアンチパテント＝特許権の効力緩和の間で揺れ動きます。近年の中国は知財を非常に重視し、ものすごい数の特許出願攻勢で今や件数ではアメリカに肩を並べるほど。模倣の文化など依然として知財リテラシーの低さを指摘されることはありますが、BATなど有力企業の技術力は本物で軽視してはならないと思っています。</p>
<p>知的財産、知的財産権の定義について理解することができた。そして競争力のある企業が知的財産および知的財産権を利用していること、これからの知的財産ではグローバル、共創、転換点がポイントになることを実例を見ながら理解することができた。学部学生時代の指導教員が研究に関連した特許の取得を行っていたため、その特許の取得にあたり企業とどのようなことを行ったかなど今後聞いていき、研究における知的財産について学んでいきたいと考えている。</p>	<p>コメントどうもありがとうございました。大学のみならず、産学連携から生まれる知財をどう扱っていくかは日本の今後にとって非常に重要な課題となるでしょう。大学のTLOのポリシーは？スタートアップの創出状況は？研究者にとっても知っておくべき情報になってきていると思います。</p>
<p>知的財産とは何か。先生が講義の最初でご提示いただいた内容ですが、私なりの考えはAの方でした。しかし、Bの面もありそれをうまく意識できるかどうかは大切だと感じました。例えば、私が現在行っている基礎実験において知識を作るところから始まるがそれを個人の中に留めておくだけでも個人単位の財産としては十分かもしれない。しかし、産業につなげるためには形にする、見える化することの必要、その中で自分の知見を守るためには知的財産権というものと上手に付き合う必要がある事を学んだ個人とは異なり、企業単位では権利化することで独占できるというところまで行くことが知的財産であり、単なる技術・ノウハウ・デザイン・ブランドなどの価値のある情報ではないと感じた。</p> <p>私が難しいと感じた点は、新しい知見を基礎研究から想像することに取り組んでいるが、これを同世の中に出すかという点である。食品においても、その商品自体の特徴だけでなく、商標や意匠を組み合わせることで世間への認識、親しみやすさも含めた権利の獲得が図れているのだと感じる。伝え方というようなデザイン性などは自分自身では不可能であり、産学官連携というような取り組みも必要なのではないかと感じた。このような知的財産の動きの中で近年のトレンドはビジネスモデルの提供とのことであった。確かに、近年はコロナ禍ということもあり、本業の場面だけでなく、副業を始める方も多いようであり、さらに普段の生活においてもSNSを中心としたネット社会を理解し形のないものに対する価値も高まっている。このビジネスモデルにはこれまでの生活を守るという点と、これからの生活を創造する2つの方向性がある。</p>	<p>おっしゃるとおりですね。『見える化する』というところだけを取り出せば論文でも近いことをやっているのですが、特許のクレームはよりシャープに技術的思想を表現することになると考えます。</p> <p>アカデミアの世界でたとえ個人であっても、知財「権」という公的なお墨付きをもつことには意味があると思います。例えば新たなパートナーシップ（連携先、就職先…）を模索する時など。あなたがもつ権利がポジティブに働いてくれる場面がきっとあると思います。</p> <p>今回は“企業文化と知財”の文脈で知財ミックスやブランドのお話を多く交えましたが、皆さんの“研究活動と知財”という観点ではやはり特許、それも基本特許をしっかり押さえていくということが肝要になるのではないのでしょうか。</p> <p>これを世の中に出していく時には産官学連携で考える、これとても重要ですね。つまり世の中に提供する「価値」は何かを見きわめて保護し、最も望ましい形で世の中に広げていくには様々なパートナーが必要だと思えます。</p>

私は個人的には研究成果をあげることをこれからの生活の創造につなげたいと考えている。企業文化と知的財産の話で、企業には世界観があり真似しようにも真似られない同質化されないものがあると学んだが、個人単位に置き換えるのであれば自身の専門知識を十分に発揮して個人としての価値を発揮しながら多職種と連携をとれるようなブランド（知的財産権はつかないが）力のある品減になりたいと感じました。

質問

現在歯学の大学院博士課程にいます。今後私は、歯科医師として働いていくので企業などとの関りはあまりないかと思います。しかし、新しい考え方を世の中に伝え、生活に落とし込むというのは意匠系分野において重要であります。サントリーにおいても医療系分野に求めていることなどがありましたらご教授いただけますと幸いです。

ヒトって知的財産のカタマリなんですよ！個人のブランディングの重要性については近年様々なところで語られており、まさにご認識の通りだと思います。

よく言われることですが研究×〇〇×△△（例：研究×語学×テニス、研究×会計×子育て）のように、得意を掛け合わせると“結構自分ってユニークやん？”ってなります。例えば資格を取ったりすることでスキルに「形をつける」ことができるかもしれません。ますますご活躍ください！

医食同源というように、医療と食の関係は深いものがありますよね。我々も飲料・酒類・ヘルスケアを大きな柱として事業活動を行っています。人口減少、超高齢化社会の先進国である日本において医療費の削減が至上命題であることは言うまでもありません。我々は医療と役割分担し、楽しく食品を摂りながら「未病」の状態を長く保ち、健康寿命を過ごしていただくことを提供価値とし